

公設学童クラブの

利用申し込みを受け付けます

市では、平成29年度公設学童クラブの通年利用の申し込みを子育て支援課で受け付けます。希望する保護者の方は、受付期間内にお申し込みください。

対象

市内小学校に就学し、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童。

利用期間・利用時間

平成29年4月1日①～平成30年3月31日②（日曜日・休日・年末年始は除く）。
 ・平日、放課後～18時30分
 ・土曜日、長期休業日
 8時～18時30分

必要書類

・利用申込書
 ・就労証明書（自営業以外）
 ・自営業・農業従事者等申告書（保護者が自営業または農業従事者の場合）
 ・平成28年度市町村民税非課税証明書（平成28年度市町村民税が非課税世帯の場合）
 ・生活保護受給証明書（生活保護世帯の場合）
 ※用紙は子育て支援課窓口またはウェブページからダウンロード可

受付期間

12月1日③～22日④

クラブ名・場所・募集人数

・せんだん学童クラブ（茂原小学校敷地内） 15人
 ・東郷第1学童クラブ（東郷福祉センター内）、東郷第

必要書類

2学童クラブ（旧東郷地区集会所） 計31人
 ・二宮学童クラブ（二宮福祉センター内） 8人
 ・中の島学童クラブ（中の島小学校内） 32人
 ※申し込みが定員を超えた場合は、抽選となる場合があります。
 ※募集人数は変動することがあります。

利用料

月額8千円（通常月）
 ※長期休業日を含む月は通常月の利用料より高くなります。その他別途おやつ代等がかかります。
 ※兄弟利用の世帯・平成28年度市町村民税非課税世帯は減免、生活保護世帯は免除になります。

ご利用ください 病児・病後児保育



※木・日曜日・休日・年末年始は休み

◆申込方法

1 事前登録をする
 （用紙は宮本内科・子育て支援課・保育所・幼稚園等）
 ・登録票に必要事項を記入し、病後児保育施設の窓口で手続きをする。

2 かかりつけ医師の診断を受け、利用の予約を入れる
 ・事前に主治医の診察を受け、病名を明らかにした上で前日の時間終了時までに直接電話予約をする。

3 利用当日に申請書を提出する

・お子さんの病名や診察した医療機関名等、必要事項を記入した「利用申請書」と主治医の「一時預かり事業診療提供書」を当日提出して受付をする。

◆利用料金

・6カ月～小学校就学前乳幼児 1日2500円（昼食・おやつ付）
 ・小学校1～3年生 1日3500円（昼食・おやつ付）

お問い合わせは、

子育て支援課（2階）
 ☎(20)1573、FAX(20)1610へ。

